

令和6年5月10日

関係団体 各位

神戸運輸監理部総務企画部総務課

障害者差別解消法に係る事業者向け説明会の開催について

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

合理的配慮の提供の義務化等を含む障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第56号。以下「改正法」という。）が本年4月1日に施行され、ボランティア団体や個人事業主などを含めた事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。

今般、内閣府主催による事業者を対象とした法改正に係る説明会が下記のとおり開催されますので、ご案内いたします。

皆様におかれましては、傘下各会員の皆様や事業所内各所へお知らせいただき、多くのご参加を賜りますようお願いいたします。

記

日 時：令和6年6月4日（火）①13:00～15:00 ②15:30～17:30
令和6年6月5日（水）③13:00～15:00 ④15:30～17:30
令和6年6月6日（木）⑤13:00～15:00 ⑥15:30～17:30

開催方法：オンライン（YouTube）にて開催

内 容：障害者差別解消法の概要、事業者からの取組事例紹介等について

参加申込：別添チラシに記載のURLもしくは二次元コードよりお申込みください。

申込締切：令和6年5月27日（月）

問合せ先：障害者差別解消法に係る説明会及び障害者差別解消支援地域協議会に係る体制整備・強化及び相談対応力向上ブロック研修会事務局（株式会社ツクルス内）

電話：03-6914-6004

メール：block-kensyukai2024@itto.co

※内閣府ホームページでもご案内しています

【改正障害者差別解消法に係る事業者向け説明会の開催について】

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/jigyousya/index.html>

障害者差別解消法に係る説明会

れいわ ねん がつ にち かいせいしょうがいしゃさべつかいしょうほう
令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が

せこう だんたい こじんじぎょうぬし
施行され、ボランティア団体や個人事業主

ふく じぎょうしゃ ごうりてきはいりよ
などを含めた事業者による合理的配慮※の

ていきょう ぎむ か
提供が義務化されました。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かいせい
障害者差別解消法の改正により、

じぎょうしゃ もと とりくみ
事業者に求められる取組や

かんが かた つた
考え方などをお伝えいたします。

ごうりてきはいりよ しょうがい ひと しゃかい なか
※合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中に

あるバリアを取り除くために何らかの対応を
ひつよう いし つた

必要としているとの意思が伝えられたときに、
ふたん おも はんい たいおう もと

負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

もうしこ しめきり
申込み締切

5.27 月

はいふしりょう てんじ しりょう きぼう
※配布資料について、点字の資料を希望される
ばあい れいわ ねん がつ にち げつ
場合は令和6年5月13日(月)までに
れんらく
ご連絡ください。

に っ て い
日 程

とりくみしょうかいよていきぎょう
取組紹介予定企業

6.4 火 13:00～15:00

かぶしきがいしゃ たけのや
株式会社タケノ 竹乃屋

6.4 火 15:30～17:30

かぶしきがいしゃ
株式会社JTB

6.5 水 13:00～15:00

かぶしきがいしゃ
株式会社ファミリーマート

6.5 水 15:30～17:30

かぶしきがいしゃ じぜんしゅうろくろくが
株式会社JTB ※事前収録録画

6.6 木 13:00～15:00

かぶしきがいしゃ けいおう
株式会社京王プラザホテル

6.6 木 15:30～17:30

かぶしきがいしゃ じぜんしゅうろくろくが
株式会社ファミリーマート ※事前収録録画

2024

【内 容】

ないかくふぎょうせいせつめい ないかくふ こうえん じぎょうしゃ じれいしょうかい しつぎおうどう
内閣府行政説明 / 内閣府アドバイザーの講演 / 事業者からの事例紹介 / 質疑応答

【開催方法】

かいさいほうほう かいさい ここ どう さんか
オンラインにて開催、個々のPC等からご参加ください。

【申込方法】

もうしこみほうほう う き もうしこ
右記QRコードよりお申込みください。

もうしこ かのう
URLからもお申込み可能です。

<https://app.itto.co/blocksetsumeikai2024/entry>



【お問合せ】

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かか せつめいかいおよ しょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいきぎょうぎかい かか たいせいせいび
障害者差別解消法に係る説明会及び障害者差別解消支援地域協議会に係る体制整備・
きょうかおよ そうだんたいおうりよくこうじょう けんしゅうかいじむきよく かぶしきがいしゃ ない
強化及び相談対応力向上ブロック研修会事務局(株式会社ツクルス内)

TEL 03-6914-6004 (平日午前10時～午後5時)

MAIL block-kensyukai2024@itto.co

【主催】内閣府

【運営協力】

厚生労働省・経済産業省